

学校安全・防災だより

【第3号】

令和4年5月26日（木）
保健体育安全課発行

これまでの地震を教訓に、防災を我が事として考える

～6月は、宮城県沖地震、岩手・宮城内陸地震がありました～

宮城県では、毎年6月12日を「みやぎ県民防災の日」と定めています。この日は、宮城県沖地震（1978年6月12日）があった日で、今後起こりうる大規模災害に備えるため設定されました。各学校では、「みやぎ県民防災の日」に合わせ、多くの学校で避難訓練が実施されています。また、2008（平成20）年には、岩手・宮城内陸地震が発生し、県内でも甚大な被害を受けました。地震は、いつ起こるか分かりません。教職員にとっても、避難訓練は児童生徒等の安全を確保するための方法を確認する重要な機会となります。宮城県沖地震や岩手・宮城内陸地震などを教訓に、いかなる災害からも児童生徒等の命を守れるよう、そして、児童生徒等自身も自分の命をしっかりと守れるよう、各学校における避難訓練を充実させてください。

「宮城県沖地震」、「岩手・宮城内陸地震」の概要

【宮城県沖地震】

- 日時：1978（昭和53）年6月12日（月）
午後5時14分
- 震源地：金華山東方
- 規模：マグニチュード7.4
- 最大震度：震度5；仙台・石巻
- 人的被害：
死者27名
負傷者10,962名（重傷262名、軽傷10,700名）
- 住家被害：
全壊；1,377棟、半壊；6,171棟、
一部損壊125,327棟
- 宮城県沖地震による住民の被害のうち、県内の死者を原因別に見ると、
 - ①ブロック塀の倒壊によるもの：10人
 - ②石塀、門柱の倒壊によるもの：6人
 - ③家屋の倒壊によるもの：5人
 - ④記念碑、屋根、土砂の下敷きによるもの：5人
 - ⑤地震のショックによる死者：3人
- 負傷者の原因内訳は、
 - ①ガラスによるもの：22.5%
 - ②転倒、転落によるもの：22.5%
 - ③家具転倒によるもの：17.4%
 - ④落下物によるもの：13.1%
 - ⑤壁、天井の損壊によるもの：5.6%
 - ⑥火傷：3.9%
 - ⑦ブロック塀：1.6%

『1978年宮城県沖地震災害概況』（宮城県）より抜粋

【岩手・宮城内陸地震】

- 日時：2008（平成20）年6月14日（土）
午前8時43分
- 震源地：岩手県内陸南部
- 規模：マグニチュード7.2
- 最大震度（震度6弱以上）：
震度6強；岩手県奥州市・宮城県栗原市
震度6弱；宮城県大崎市
- 人的被害（宮城県内）：
死者14名、行方不明者4名
負傷者365名（重傷54名、軽傷311名）
- 住家被害（宮城県内）：
全壊；28棟、半壊；141棟、
一部損壊1,733棟
- 県内の被害は、震源付近の栗原市、大崎市に集中し、特に栗原市では大規模地滑り、林地崩落等による人的被害や土砂埋没による住家被害をはじめ、道路、河川、橋梁など多くの施設に甚大な被害を受けた。さらに、道路が寸断されたことにより複数の孤立集落が発生した。
- ブロック塀、石塀及び門柱の倒壊により多くの死傷が発生した宮城県沖地震（昭和53年6月12日）とは異なり、今回の地震では仙台市の死者1名を除く死者及び行方不明者が震源付近での土砂崩れや橋からの転落などによるものとなっている。

『平成20年岩手・宮城内陸地震からの復興に向けて』（宮城県）より抜粋

今出水期からの防災気象情報の伝え方が改善されました

気象庁と水管理・国土保全局では、避難をはじめとする防災対策により一層役立つよう、今出水期から下記の取組を進めることが発表されました。

今後、梅雨時期を迎えますが、各学校における防災対策にお役立てください。

出典：気象庁ホームページ「今出水期から行う防災気象情報の伝え方の改善について」

https://www.jma.go.jp/jma/press/2205/18a/20220518_jyouhoukaizen.html



「線状降水帯」による大雨の可能性を半日前からお伝えします

国土交通省

「線状降水帯」による大雨の可能性を半日前からお伝えします。気象庁は、線状降水帯が発生する可能性が高い地域を特定し、その地域に大雨の危険性を伝えるための「線状降水帯による大雨の危険性」に関する情報を、半日前から発表します。

特徴の改善
 ① 発表時刻の短縮
 ② 発表時刻の短縮
 ③ 発表時刻の短縮

「キキクル」の新設と「うす紫」の統合

国土交通省

警戒レベル4に相当するキキクル（危険度分布）は紫です

警戒レベル	色	危険度
5	黒	危険度5
4	紫	危険度4
3	赤	危険度3
2	黄色	危険度2
1	白(水色)	危険度1

「うす紫」は「紫」と統合され、警戒レベル4に相当する危険度分布となります。

大雨特別警報（浸水害）の指標の改善

国土交通省

<改善のポイント> 警戒レベル5相当の状況に一層適合させるよう、浸水発生との結びつきが強い「指数」を用いて大雨特別警報（浸水害）の新たな基準値を設定。

<改善前の課題> 大雨特別警報（浸水害）を発生させた地域は、浸水被害が多発している。平成29年7月の大雨で、大規模な浸水被害が発生した地域は、平成29年7月の大雨特別警報（浸水害）の対象地域であった。

改善後の指標
 ① 大規模な浸水害を高い確率で発生させるような指標、基準値を設定
 ② 中小河川氾濫に起因する大規模な浸水害を発生させるような指標、基準値を設定
 ③ 内水氾濫に起因する大規模な浸水害を発生させるような指標、基準値を設定

指定河川洪水予報の冠水危険情報を予測でも発表

国土交通省

現在 冠水水位が冠水危険水位に到達した場合、冠水危険情報を発表。

改善後 冠水の運用に加えて、水位が急激に上昇し、冠水する可能性のある水位に到達する早瀬となった場合は、予測に基づいて冠水危険情報を発表。

地域の災害特性を踏まえた防災対策を考える取組（涌谷高等学校）

4月21日（木）に、1年生・2年生を対象に総合的な探究の時間で災害図上訓練（DIG）を実施。地域の方から、災害の歴史や川に囲まれた地形による災害の特性を教えてください、学校周辺の土地が低く浸水しやすい場所やため池などを図上で確認しました。

今後は、今回学んだ地域の防災に役立つ施設や災害発生時の行動を、小・中学生を含めた地域の方々と共有して、さらに防災意識を高めていくとのこと。



参考 [みやぎのため池マップ](https://www.pref.miyagi.jp/nouson/tameikemap.html) <https://www.pref.miyagi.jp/nouson/tameikemap.html>

県内の「ため池」をウェブ上で確認できます。各学校では、ため池等の危険箇所には近づかないなどの指導をいただいているところですが、地域の危険箇所の把握と児童生徒等への指導及び、保護者への事故防止に向けた啓発等にお役立てください。